

平成 23 年 7 月 5 日

各位

株式会社 北越銀行
株式会社 第四銀行

**東日本大震災に被災した他行預金者に対する
「通帳再発行手続き等の代行受付」の取扱開始について**

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

株式会社 北越銀行（頭取：久須美 隆）、株式会社第四銀行（頭取：小原 雅之）（以下、両行といいます）では、東日本大震災により被災された株式会社 東邦銀行（本店所在地：福島県福島市）にご預金をお持ちの皆さまを対象とした「代理払い戻し」を行っておりますが、このたび「通帳・キャッシュカード等の再発行や改印手続きの代行受付」につきましても取り扱いを開始いたします。

記

1. 対象となる方

株式会社 東邦銀行（頭取：北村 清士／本店所在地：福島県福島市）にご預金をお持ちの方

2. 「通帳再発行手続き等の代行受付」の内容

（1）対象となる手続き（個人のお客さまが対象）

- ①紛失した通帳・証書・キャッシュカード（※）の再発行
 - ②紛失した届出印鑑の改印
 - ③既に紛失を届け出ている通帳・証書・キャッシュカード・印鑑の発見の届出
- （※）東邦バンクカード・東邦ALWAYS一体型キャッシュカードのみが対象

（2）手続きに関するご留意事項

- ・預金者本人または預金者の法定代理人によるお手続きが必要となります。
- ・お手続きの際は、お持ちの通帳・証書・届出印鑑（紛失された場合は新しい印鑑）・キャッシュカード、ならびに運転免許証や健康保険証などご本人の確認ができる資料を可能な限り両行いずれかの営業店窓口へご持参下さい。
- ・通帳やキャッシュカードの受け取りまで 10 日から 2 週間程度の日数をいただくことがあります。

（3）取扱開始日

平成 23 年 7 月 7 日（木）

3. 東邦銀行のお客さまからのお問い合わせ先（東邦銀行専用フリーダイヤル）

0 1 2 0 - 1 0 4 - 1 5 7（受付時間：平日 9 時～17 時）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北越銀行 事務統括部／西澤、西脇 電話（0258）41-2023

第四銀行 事務統括部／桜井、田村 電話（025）222-4111（内線 5221、5244）